



芦屋市妊娠出産子育て応援ギフトのご案内



(国の出産・子育て応援給付金)

芦屋市では、伴走型相談支援(裏面記載)及び経済的支援を一体的に行う、妊娠出産子育て支援事業を実施しています。

経済的支援として、市内に住民票のある妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る目的で妊娠出産応援ギフト5万円・子育て応援ギフト5万円を給付し、妊娠・出産・子育てを支援します。

	妊娠出産応援ギフト	子育て応援ギフト
面談・給付の対象	妊婦 (産科医療機関を受診し、医師による妊娠の事実を確認した方)	児童の養育者
給付額	5万円	5万円(児童1人あたり)
申請方法	こども家庭・保健センターでの妊娠届出(母子健康手帳交付)時に保健師等と面談を行い、申請を受け付けます。	保健師等による「こんにちは赤ちゃん訪問」時に面談をします。(出産からおおむね2か月後)申請書・返信用封筒をお渡ししますので、郵送してください。
申請時必要書類	①妊娠出産応援ギフト申請書兼請求書 ②母子健康手帳の表紙の写し ③本人確認書類の写し ④振込先の金融機関の口座の通帳等の写し ※妊婦名義の口座	①子育て応援ギフト申請書兼請求書 ②母子健康手帳の表紙の写し ③母子健康手帳の「出産の状態」のページの写し ④養育者の本人確認書類の写し ⑤振込先の金融機関の口座の通帳等の写し ※養育者名義の口座
申請期間	妊娠中	生後4か月まで(原則)
給付時期	申請月の翌月末までに、申請書に記載された口座に振り込みます。 (決定通知書が届きます。申請内容に不備がある場合は、遅くなることがあります。)	
その他	①妊娠出産応援ギフトの給付には、妊婦との面談等が必要です。 妊婦以外の方が窓口にお越しの場合は、別途妊婦と面談等の機会を設けます。 ②転入された方で、転入前の自治体で交付申請済みの場合は芦屋市では申請できません。	①里帰り先での「こんにちは赤ちゃん訪問」を希望する場合は下記問合せ先にご連絡ください。 ②転入された方で、転入前の自治体で交付申請済みの場合は芦屋市では申請できません。

【次の方はこども家庭・保健センターまでご連絡ください。】

- 海外で出産され、日本国内で母子健康手帳を取得していない方
- やむを得ない事情で上記申請期間を過ぎて申請ができなかった方



妊娠出産子育て支援事業
<https://www.city.ashiya.lg.jp/kenkou/kosodatehienzigyou.html>

【問合せ先】

芦屋市こども家庭・保健センター
(芦屋市呉川町14番9号)

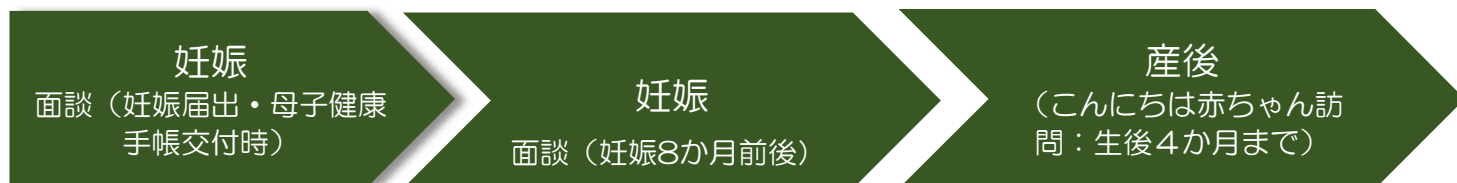
TEL 0797-31-0611

FAX 0797-31-0647

※お電話の際は、おかけ間違いの無いようお願いいたします。

芦屋市の相談支援のご案内（伴走型相談支援）

芦屋市では、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施しています。



そのお悩み、保健師等に話してみませんか？

妊娠・出産の見通しを一緒に立てていきましょう。妊娠出産応援ギフトの手続きも行います。
(裏面参照)

芦屋市で妊娠届出を出された全員の方に、妊娠7～8か月ごろに電話をしますので、お困りごとについてお聞かせください。保健師や助産師の相談・訪問・教室等をご案内し、妊娠・出産についての困りごとの相談に応じます。

保健師や助産師等が訪問しますので、赤ちゃんとの生活についてどんなことでも相談してください。赤ちゃんの体重測定を行いながら、成長を一緒に確認します。また、子育て応援ギフトの手続きの案内も行います。
(裏面参照)

それぞれの家庭にあった育児について、一緒に考えていきましょう！



【問合せ先】

芦屋市こども家庭・保健センター
(芦屋市呉川町14番9号)
TEL 0797-31-0611
FAX 0797-31-0647

※お電話の際は、おかけ間違いの無いようお願いいたします。